

# 埼玉県後期高齢者医療広域連合

## 第3期 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

### 第Ⅰ章 基本事項

#### 1 計画策定の目的

高齢者保健事業実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成 26 年厚生労働省告示第 141 号）に基づき、保健事業を P D C A サイクルに沿って効果的かつ効率的に実施するために策定するものです。

#### 2 計画期間

この計画の計画期間は、埼玉県が策定する「埼玉県地域保健医療計画」との整合性を図り、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とします。

なお、計画期間の中間時期（令和 8 年度中）に、中間見直しを行うこととします。

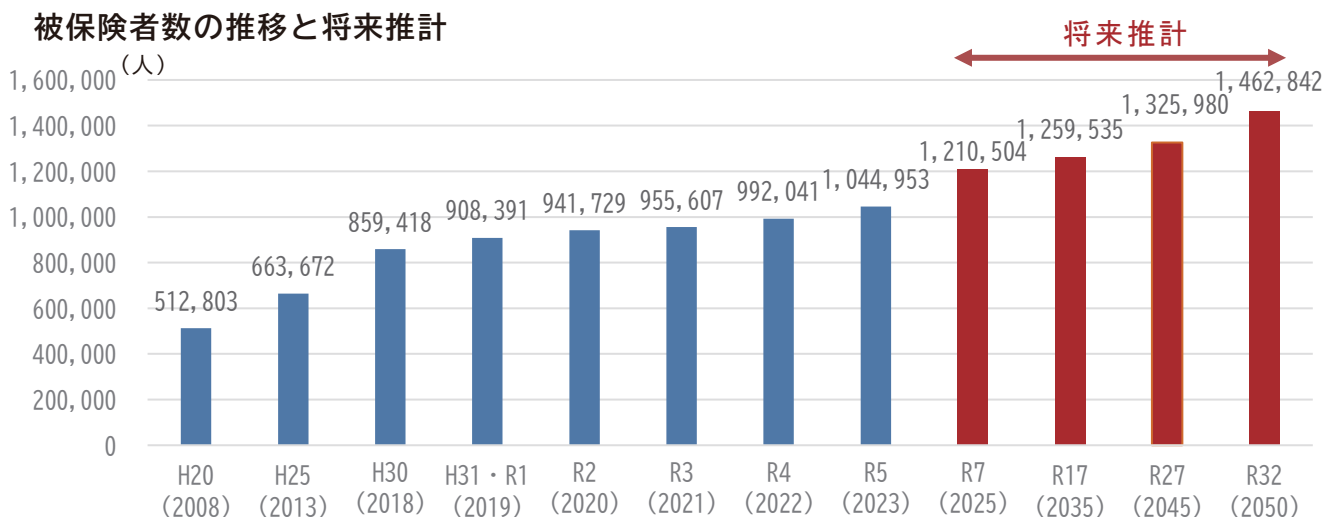
#### 3 第 2 期計画に関する評価

取組	取組内容・従前の目標等	達成状況
(1)フレイル対策 ＜重点項目Ⅰ＞	75歳に到達した方へのリーフレットの作成・配布を継続 歯科健診結果を活用したアウトリーチ型の介入支援を継続	達成
(2)生活習慣病の重症化 予防＜重点項目Ⅱ＞	受診勧奨の取組を継続し、生活習慣病の重症化予防に努める	達成
(3)適正受診・適正服薬 の推進	健康相談等訪問指導 改善割合 80%以上 <R4:71.2%> 適正服薬の取組の継続	おおむね 達成
(4)医療費適正化の推進	「医療費のお知らせ」の発行の継続 ジェネリック医薬品数量シェア 80%以上 <R4:81.2%>	達成
(5)健康診査・歯科健診	健診受診率 40%以上 <R4:34.3%> 全ての市町村の健診受診率を 20%以上に引き上げ <R4:8 団体未達成> 健康長寿歯科健診受診率 10%以上 <R4:10.6%>	未達成
(6)高齢者保健事業等の 実施体制整備	市町村事業へ補助金を交付、市町村との意見交換、 研修会の開催、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な 実施」への支援・連携	達成

## 第二章 健康・医療情報等の現状分析

### 1 被保険者数の推移と将来推計

埼玉県の後期高齢者医療被保険者数は、制度発足時の平成 20 年度から増加の一途をたどっています。将来推計においても、さらに増加するものと予測されています。

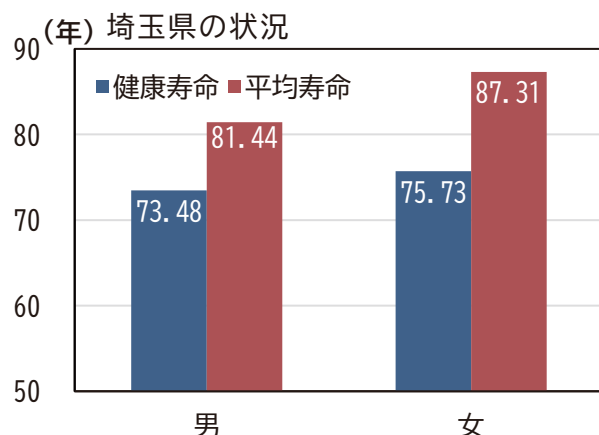


出典) R5 (2023) 年までは広域連合で集計した各年 4 月 1 日時点の被保険者数  
 R7 (2025) 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 年推計)」における 75 歳以上の人口をもって被保険者数とみなしたものの。

### 2 健康寿命と平均寿命

都道府県生命表 (令和 2 年) によると、埼玉県の平均寿命は全国平均より短くなっています。健康寿命\* (令和元年推定値) は、全国平均より長くなっています。

#### 全国と埼玉県の健康寿命 (令和元年推定値) と平均寿命 (令和 2 年)



男	健康寿命	平均寿命
埼玉県 (順位)	73.48 (3 位)	81.44 (24 位)
全国平均	72.68	81.49

女	健康寿命	平均寿命
埼玉県 (順位)	75.73 (20 位)	87.31 (39 位)
全国平均	75.38	87.60

(単位: 年)

出典) 平均寿命: 令和 2 年都道府県生命表 (厚生労働省)  
 健康寿命: 令和 3 年度厚生労働科学研究補助金「健康日本 21 (第二次) の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」報告書

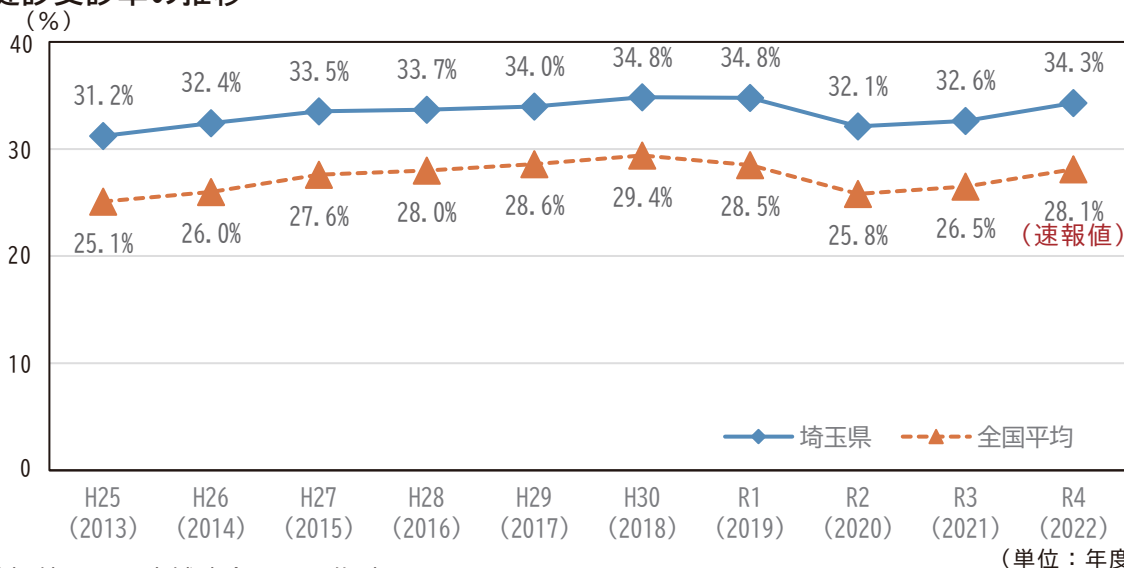
\*健康寿命: 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間  
 (国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 (令和 5 年厚生労働省 告示第 207 号))

(参考) 埼玉県による 65 歳に達した: 65 歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的な県民の健康寿命には、介護保険制度の「要介護 2 以上」になるまでの期間を「健康寿命」と独自に定義しています。  
 (令和元年 男性 17.73 年、女性 20.58 年)

### 3 健診の実施状況

第2期計画において、健診受診率40%を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2(2020)年度は受診率が低下しています。

#### 健診受診率の推移



出典) 埼玉県は広域連合による集計

全国平均は R5.4.14 全国高齢者医療主管課(部)長及び国民健康保険主管課(部)長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料(保険局高齢者医療課説明資料)

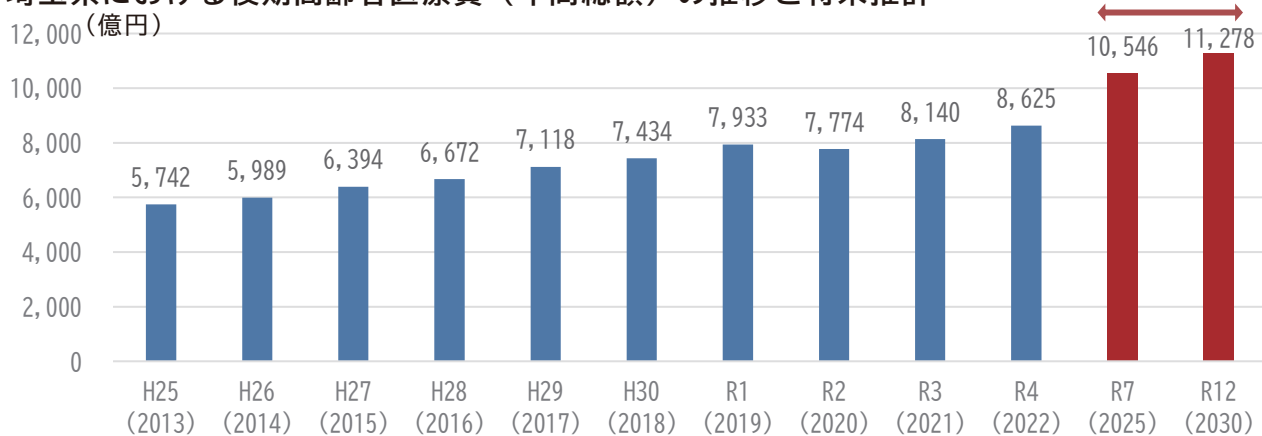
R4年度(全国平均)は厚生労働省保健局高齢者医療課による速報値(R6.2.1現在)

### 4 医療費の推移

埼玉県における後期高齢者に係る医療費(総額)は、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度以降、被保険者数の増加に伴い、新型コロナウイルス感染症の受診控えの影響があった令和2(2020)年度を除き、一貫して増加しています。

また、過去の医療費の伸び率と被保険者数見込みを踏まえると、医療費(総額)は、今後も大きく増加していくことが見込まれます。

#### 埼玉県における後期高齢者医療費(年間総額)の推移と将来推計



出典) 厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」

(医療費：診療費、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護及び療養費等の合計)

R7年度以降は、過去の一人当たり医療費の伸び率に被保険者数の推計値を乗じ、広域連合で試算した推計額

・各年度は、当該年の3月から翌年2月までの期間とする。

## 第三章 第3期計画の目的と目標

### 1 取り組むべき課題

1. 重症化予防・健康づくりの取組
2. フレイル予防および介護保険の地域支援事業との連携
3. 健診受診率向上及び健診結果を活用した取組
4. 医療費適正化
5. 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」および市町村への支援体制強化

### 2 計画の目的と目標

■目的 自宅等で自立した生活がおくれる高齢者の増加＝健康寿命の延伸

■目標 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を全市町村で展開し、生活習慣病の重症化予防とフレイル対策の推進を図ります

<計画の目標値とその項目>

区分	項目	現状値 (R4)	目標値	
			中間 (R8)	最終 (R11)
アウトプット	健診受診率 ※1	35.6%	40.0%	43.0%
	歯科健診実施市町村数・割合	63(100%)	63(100%)	63(100%)
	質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合	60(95.2%)	63(100%)	63(100%)
	以下の保健事業（ハイリスクアプローチ）の実施市町村数・割合			
	低栄養	15(23.8%)	32(50.8%)	44(69.8%)
	口腔	13(20.6%)	41(65.1%)	63(100%)
	服薬（重複・多剤等）	3(4.8%)	11(17.5%)	17(27.0%)
	重症化予防（糖尿病性腎症）	8(12.7%)	39(61.9%)	63(100%)
アウトカム ※2	重症化予防（その他、身体的フレイルを含む）	10(15.9%)	32(50.8%)	38(60.3%)
	健康状態不明者対策	31(49.2%)	49(77.8%)	63(100%)
	ハイリスク者割合（一体的実施支援ツール）			
	低栄養	1.01%	0.89%	0.80%
	口腔	4.29%	3.89%	3.59%
	服薬（多剤）※処方薬剤数15以上	2.77%	2.65%	2.56%
	服薬（睡眠薬）	1.95%	1.83%	1.74%
	身体的フレイル（口コモ含む）	5.70%	5.58%	5.49%
	重症化予防（コントロール不良者）	1.13%	1.01%	0.92%
	重症化予防（糖尿病等治療中断者）	6.75%	5.00%	3.80%
	重症化予防（基礎疾患保有＋フレイル）	6.83%	6.71%	6.62%
重症化予防（腎機能不良未受診者）	0.028%	0.016%	0.007%	
健康状態不明者	2.16%	1.76%	1.46%	
平均自立期間（要介護2以上）	男性 80.1	男性 80.5	男性 80.8	
※日常生活が要介護2以上の要介護状態でなく、自立して暮らせる生存期間の平均	女性 84.3	女性 84.7	女性 85.0	

※1 令和5年4月6日付、厚生労働省保険局高齢者医療課「健康診査事業の対象者等の取扱いについて」に基づき算出

※2 現状値は国保データベース（KDB）システムおよび一体的実施・KDB活用支援ツールから抽出（R5.11.9）

## 第Ⅳ章 個別事業

### 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 <重点項目>

#### (1) 市町村の一体的実施の取組支援

##### 【事業概要】

市町村が円滑に一体的実施の事業を実施できるよう、広域連合において、研修の開催や、意見交換、相談・助言を行うとともに、データを分析し、提供します。また、有識者からの助言・指導等の調整、健診受診率向上のための支援も行います。

##### 【主な評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	研修会開催回数	2回	2回	2回
	2	ポピュレーションアプローチに関する評価指標 参加人数(累計)	27,247	40,230	45,900

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	ポピュレーションアプローチに関する評価指標			
		後期高齢者の質問票において フレイルリスクがある者の割合	84.1%	82.1%	80.6%

#### (2) 健康づくりの普及啓発

##### 【事業概要】

ポピュレーションアプローチのひとつとして、75歳を迎えて被保険者となる方や、通いの場等で被保険者に対し、フレイル予防に関するリーフレットを配布します。

##### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	配布部数	113,031	114,000	115,000

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	75歳の歯科健診受診率	11.1%	13.1%	14.6%

## 2 適正受診・適正服薬の推進

### 【事業概要】

重複・頻回受診、重複・多剤服用等の被保険者に対する相談指導および、かかりつけ薬局の普及啓発を、民間委託により実施します。

### 【主な評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	相談指導実施者割合(人数)	2.8% (120)	4.8% (188)	6.3% (183)

項目	No	評価指標・方法	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	相談指導を受けた人の改善割合	71.2%	76.0%	80.0%

## 3 健康診査・歯科健診

### (1) 健康診査の実施

### 【事業概要】

市町村への委託により、健康診査を実施します。受診率向上のため、受診券の個別送付や未受診者への受診勧奨の実施などの取組を促進します。また、健診結果を基に、市町村の特徴、課題等を分析・提供し、一体的実施での活用を推進します。

### 【主な評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標・方法	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	未受診者対策実施市町村数	19	44	63

項目	No	評価指標・方法	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	受診率 20%未満の市町村数	8	4	0

## (2) 歯科健診の実施

### 【事業概要】

前年度に75歳及び80歳に到達した被保険者を対象として、埼玉県歯科医師会への委託により歯科健診を実施します。また、健診結果を基に、口腔機能（嚥下機能）の低下がみられ、フレイルリスクの高い被保険者のデータを市町村に提供することで、口腔に関する一体的実施を推進するとともに、フレイル対策の取組を促進します。

### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	歯科健診に関する広報実施 市町村数	54	63	63

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	歯科健診受診率	10.6%	12.5%	14.0%
	2	一体的実施で歯科健診結果を 活用した取組実施市町村数	9	18	27

## 4 医療費適正化の推進

### (1) 医療費のお知らせの発行

#### 【事業概要】

医療給付を受けた該当者に対し、医療費のお知らせを発行します。

#### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	医療費通知発送	医療給付を受けた 該当者全員に発送 (2,935,791)	医療給付を受けた 該当者全員に発送	医療給付を受けた 該当者全員に発送

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	医療費通知発送に伴う 相談件数	40	46	48

## (2) ジェネリック医薬品の利用促進

### 【事業概要】

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減額が一定以上見込まれる被保険者に対し、差額通知を送付することで切り替えを促します。

### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	差額通知送付件数	69,786	85,000	100,000

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	ジェネリック医薬品使用割合※	81.2%	81.5%	82.0%

※広域連合の事業における数量シェア

## 5 市町村との連携・支援

### (1) 市町村との意見交換

#### 【事業概要】

主管課長会議や市町村への照会等により、保健事業の実施状況を調査するとともに意見照会を行います。

#### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	市町村への意見照会や会議開催の回数	6回	6回以上	6回以上

項目	No	評価指標
アウトカム 評価指標	1	市町村が円滑に事業推進を図ることができる。



## (2) 市町村の健康増進事業への経費補助

### 【事業概要】

市町村が実施する事業に対し、「後期高齢者保健事業等補助金交付要綱」に基づき、実施に要した費用の一部を補助します。

### 【主な評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標・方法	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	補助金交付市町村数 (健康教育、健康相談)	19	31	40

項目	No	評価指標
アウトカム 評価指標	1	市町村が円滑に事業推進を図ることができる。

## (3) 市町村の取組に対するインセンティブの交付

### 【事業概要】

健診受診率向上や重症化予防の取組など、評価指標に定めた項目に基づき、前年度の取組状況の評価して交付します。

### 【評価指標及び目標値】

項目	No	評価指標	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトプット 評価指標	1	インセンティブ交付 市町村数	—	10	10

項目	No	評価指標・方法	現状値 (R4)	目標値	
				R8(中間)	R11(最終)
アウトカム 評価指標	1	一体的実施のハイリスク アプローチの、1市町村あ たりの平均取組事業数	2.1	3.2	4.6

## 第V章 その他

### 1 計画の評価及び見直し

毎年度、この計画に基づく保健事業の実施状況を取りまとめた「高齢者保健事業実施状況報告書」を作成、公表するとともに、厚生労働省が示す「高齢者保健事業の実施計画（データヘルス計画）計画様式」にて計画の進捗管理を行うこととします。

### 2 計画の公表・周知

この計画は、広域連合のホームページに掲載して公表します。

また、市町村や関係機関にも周知し、計画の実施に協力を求めることとします。

### 3 個人情報の取り扱い

この計画の実施にあたっては、医療レセプト情報や健診結果情報といった秘匿性の高い個人情報を取り扱うことから、個人情報の保護に関する法律及び埼玉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報の保護に万全を期すよう努めます。

### 4 地域包括ケアに係る取組

通いの場の充実等により健康寿命を延ばすことは、地域包括ケアシステムの目的とも共通するものであることから、市町村や埼玉県地域包括ケア課と連携し、効果的に事業を進めてまいります。

#### 第3期 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

令和6年2月

発行者 埼玉県後期高齢者医療広域連合

所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号  
埼玉県浦和合同庁舎4階

連絡先 給付課給付担当

TEL : 048-833-3130 FAX : 048-833-3472

E-mail) kyuufu@saitama-koukikourei.jp

URL) <https://www.saitama-koukikourei.org/>